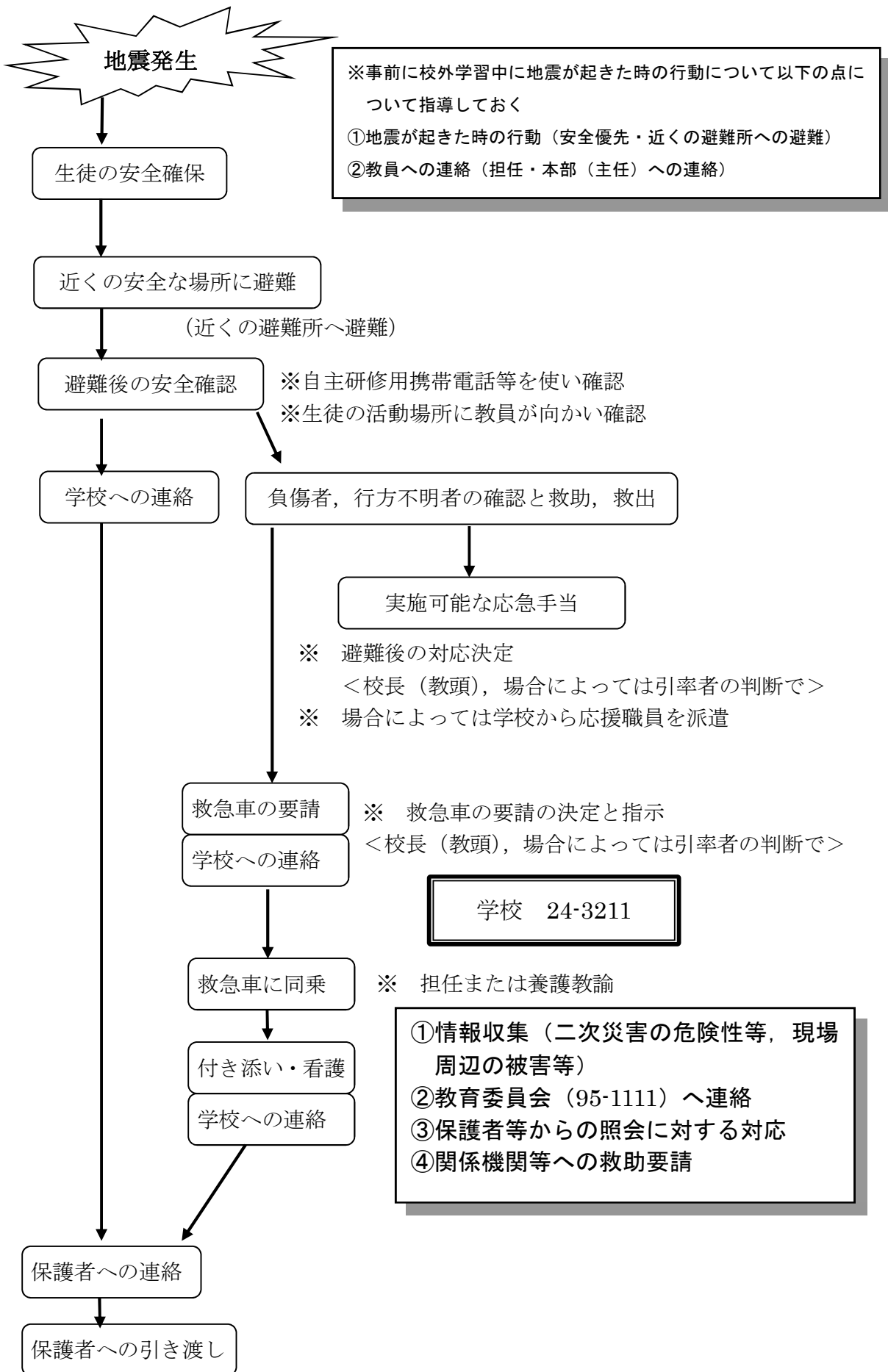


《 校外学習中 》



《 休業日 》



地震発生

震度 6 以上の時：全職員配備

※ 緊急連絡網，一斉メールの配信，災害伝言ダイヤルの活用

教職員非常招集

- ① 校舎施設の被災状況の確認
- ② 生徒の安否確認（電話・家庭訪問・避難所巡回）
- ③ 教育委員会への連絡
- ④ PTA との連絡
- ⑤ 情報収集（二次災害の危険性等，地域の被害，津波の被害）
- ⑥ 保護者からの照会に対する対応

授業再開に向けて教育委員会及び PTA と協議

学校避難所の開設

【避難所の運営支援活動】

- ◎関係機関連絡班……………災害対策本部との連絡
- ◎食事・食料配布班……………食料品，飲料水の配布
- ◎生活用品配布班……………毛布，タオル，肌着等の配布
- ◎広報・相談班……………避難所名簿の作成，避難民への情報提供，苦情の相談等
- ◎生徒管理班……………避難生徒の把握，健康管理
- ◎地区避難者のお世話班…地区避難民の高齢者のお世話
- ◎施設管理・点検班……………学校施設の点検，修繕
- ◎保険班……………避難所の健康管理（けが，病気対応）
- ◎清掃班……………ごみの始末，便所の清掃，水くみ
- ◎ボランティア班……………ボランティアの受付，指示
- ◎物資調達・管理班……………物資の調達，支援物資の管理
- ◎地域復旧班……………地域の施設，道路等の点検・復旧
- ◎巡回班……………施設の警備（特に夜間の施錠・整備）

家庭訪問

授業再開に向けて教育委員会や PTA と協議

保護者への連絡

* 近隣の避難場所

→万石浦小，万石浦中
宮城水産高，法音寺
洞源院，うしお荘 他

《 休業日の部活動中 》



< 校内の時 >

< 校外の時 >

生徒の安全確保

校舎外へ誘導
生徒の安否確認

情報収集

※他の部活顧問と連携し、生徒の安全確保と情報収集を行う。
※校長又は教頭に連絡し、報告する。

※校舎外への誘導はマニュアル P.13 参照。
※部活動ごとに名簿でチェックしながら安否確認を行う。

※マニュアル P.26 校外学習時の対応に準ずる。
※生徒の安全確保後に校長は教頭に連絡し、報告する。

< 震度 6 以上・津波警報発令 >

校舎三階に避難

○この後の行動はマニュアル P.30, 31 の「大津波警報発令の場合」、「学校に留め置いた場合」に基づいて

< 震度 6 以上 >

保護者に連絡

※部活の連絡網もしくは eメッセージの部活のメールを利用

引き渡し

< 震度 5 以下 >

校舎内、活動場所の安全確認

部活動再開